

# 平成24年度事業報告書

公益財団法人 長崎県老人クラブ連合会

## 平成24年度事業報告書

現在、我が国では、世界に類を見ない速さで高齢化が進み、本県においては、すでに県民の4人に1人が高齢者であり、少子化とあいまって、高齢者の比率はますます高くなってきている。

また、近年地域では、高齢者の孤独死、悪質商法や振り込め詐欺被害、さらには幼児虐待など、人間関係の希薄化に起因すると思われる事件が頻発している。

このような状況の中、老人クラブは、地域における高齢者の最大のネットワークという利点を活かし、「健康」「友愛」「奉仕」の全国三大運動を通じて、地域社会の中心的役割を担うべく種々の活動を展開している。

平成24年度、長崎県老人クラブ連合会は、「老人クラブ21世紀プラン」及び「単位クラブ21」の指針・提案を基軸とし、「老人クラブ活性化3か年計画（H22～24年）」の趣旨に沿って、次の諸事業を実施した。

### 1 法人の運営

#### (1) 役員会等の開催

法人を適正に運営するために、①正副会長会 ②理事会 ③評議員会 ④監事会（監査）を開催した。

#### (2) 表彰

老人クラブの育成・発展に功績のあった者又は団体を長崎県老人クラブ大会で県老連会長より表彰するとともに、全老連創立50周年記念の厚生労働大臣表彰及び全国老人クラブ連合会会長表彰への内申を行った。

特に、会員増の市町老連を県老連会長が表彰する「プラスワン作戦表彰」では、長与町が4年連続で受賞するなど会員増強の機運醸成につながった。

#### (3) 法人事務の遂行

厳しい財政状況の中、経費節減に努めながら、関係規程に則り適正で円滑な事務の遂行に務めた。

特に新公益法人への移行については、平成24年7月25日付けで県知事に公益認定を申請、平成25年3月21日付けで公益認定を受け、同年4月1日付けで設立登記を行い、公益財団法人としてスタートした。

併せて、諸規程を見直し、所要の改正を行った。

## 2 全国三大運動（健康・友愛・奉仕）の推進

### （1）健康活動の推進

健康づくり・介護予防活動は老人クラブ活動の最重要課題であるとの観点から、「長崎県ねんりんピック」や「介護予防の体力づくり講習会（4市町老連）」などの事業を実施するとともに、リーダー育成のために「健康づくり中央セミナー（全老連）」に若手会員を派遣した。

### （2）友愛活動の推進

地域支え合い活動としての友愛訪問活動の普及促進に努め、そのために「高齢者相互支援事業研修会」を4モデル市町老連で開催した。

また、リーダー育成のために「在宅福祉を支える友愛活動セミナー（全老連）」に女性部会員を派遣した。

### （3）奉仕活動の推進

安全・安心な住みよいまちづくりのために、地域見守り活動や花の植栽、清掃活動などの奉仕・ボランティア活動を推進した。

特に、「全国一斉『社会奉仕の日』（9月20日）」を中心に全クラブ参加で美化活動に取り組んだ。

## 3 老人クラブ大会の開催及び全国老人クラブ大会への参加

県下の老人クラブ活動のさらなる展開と老人福祉の一層の向上等を目的として、「第47回長崎県老人クラブ大会」を10月30日に諫早市で会員1,100名の参加を得て開催するとともに、10月4日に東京都で天皇皇后両陛下をお迎えして開催された「全老連創立50周年記念全国老人クラブ大会」に15名参加し全国の会員との交流を深めた。

## 4 老人クラブリーダーの育成

市町老連トップリーダーの資質向上を図るために「市町老連会長研修会」を開催するとともに、7月5日・6日に福岡市で開催された「九州ブロック老人クラブリーダー研修会」に24名参加し九州の会員との交流を深めた。

このほか、「老人クラブリーダー中央セミナー（全老連）」への派遣、市町老連実施のリーダー研修会への助成や講師派遣などを行った。

## 5 若手組織の確立と若手リーダーの育成

次代を担う若手リーダーの育成を図るため、各市町老連に若手組織の設置を呼びかけるとともに、「市町老連若手リーダー研修会」を開催した。

6 女性リーダーの育成と男女共同参画クラブづくりの推進

女性リーダーの育成を図るため、「市町老連女性リーダー研修会」の開催や「女性リーダーセミナー（全老連）」へ派遣した。

また、女性会員の役員登用や各種研修会等への参加促進を呼びかけた。

7 会員章の普及、資料・教材活用の促進、広報活動の推進

老人クラブ会員の誇りと連帯のシンボルである会員章の普及を図るため、機関誌等で購入促進のPRを行った。

特に、24年度は23年度に引き続き、主に、全老連創立50周年（平成24年）を期して作成された「全老連創立50周年記念会員章」の購入促進を図った。

老人クラブ活動の一層の展開と会員増強のためには、地域の方々に老人クラブの実態を十分認識してもらう必要がある。

そのため、会報発行に併せて、市町の広報誌への掲載依頼や新聞・テレビ等のマスコミへの情報提供を呼びかけた。

8 老人クラブ傷害保険の普及

県老連機関誌、各種大会・研修会資料等に広告を掲載するとともに、各種会議・研修会の際に加入を呼びかけた。

9 市町老連、九州各県・指定都市老連及び全老連等との連携

「市町老連事務局長会議」の開催をはじめ、市町老連の要である各事務局との連携に努めるとともに、九州各県・指定都市老連及び全老連等とは各種会議への参加・情報交換等により連携を図った。

本老連が実施した事業の概要は次のとおりである。（省略）